

5 社会資本整備の推進

(3) 防災・減災に資する社会資本整備の推進

④ 緊急輸送道路の整備推進・機能強化

現状

- H30年7月豪雨やR3年7月・8月豪雨では、県内各地で豪雨による法面崩壊や落石が頻発
- 緊急輸送道路が被災し、物資輸送機能が麻痺
- 通行止め等により社会経済活動に多大な影響

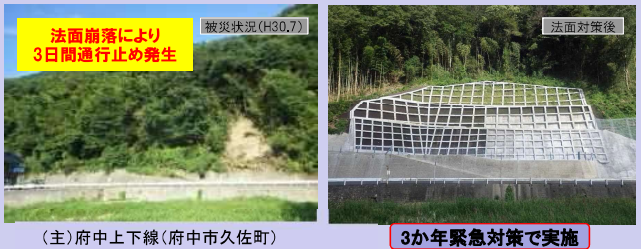
課題

発災後の迅速な救命・救急活動や円滑な復旧を支えるため、道路改良、法面防災対策、橋梁の耐震補強等による緊急輸送道路の更なる機能強化が必要

広島県道路4車線化、(主)呉平谷線など道路改良等による機能強化推進



法面对策の整備推進



橋梁(跨線橋, 跨道橋, 渡海橋)の耐震補強推進



平成30年7月豪雨災害 主な対応状況

区分	箇所数	工事完成(予定)	
激甚災害対策特別緊急事業等	砂防	125	R5年度
	急傾斜	5	R5年度
	治山	176	R5年度
改良復旧	道路	1	R4年度
	河川	2	R5年度
	砂防	1	R4年度



5 社会資本整備の推進

(4) 道路ネットワークの整備促進等

国への提案事項

ポストコロナ時代の「新たな日常」を実現するとともに、地方創生及び国土強靱化を推進し、ストック効果を早期に発揮させるため、次に掲げる項目を計画的かつ着実に実現すること。

- 1 広域ネットワークを形成する高速道路の機能強化・直轄国道バイパスの整備促進
- 2 地域活性化を促す道路整備と戦略的な維持管理・更新のための財政措置
- 3 都市基盤を強化し、安心して快適に暮らせる持続可能なまちづくりに資する街路事業の推進
- 4 道路予算総額の安定的な確保及び補助制度の拡充

主な国直轄事業等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一般国道2号 広島南道路(明神高架) ※赤下線:重点要望箇所 ○ 一般国道2号 広島南道路(木材港西～廿日市) ○ 一般国道2号 広島南道路(商工センター～木材港西)の早期事業化 ○ 一般国道2号 福山道路、及び未事業化区間の早期事業化 ○ 一般国道2号 道照交差点改良(立体交差化) ○ 広島県道路(4車線化) ○ 広島県道路と東広島・呉自動車道の接続区間の計画の早期具体化 ○ 国道31号 呉駅交通ターミナル ○ (仮称)八本松スマートIC ○ 山陽自動車道の機能強化(車線数の増加)
主な県事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高規格道路 東広島高田道路(向原吉田道路) ○ 高規格道路 福山環状道路(福山西環状線) ○ 主要地方道 福山沼隈線(ICアクセス) ○ 主要地方道 鞆松永線(通学路緊急対策) ○ 都市計画道路 山手赤坂線(通学路緊急対策) ○ 自転車のための走行環境整備(しまなみ海道サイクリングロード等)

5 社会資本整備の推進

(4) 道路ネットワークの整備促進等

国への提案事項

広島南道路

- ・明神高架の整備促進
- ・木材港西～廿日市の整備促進
- ・商工センター～木材港西の早期事業化



5 社会資本整備の推進 (4) 道路ネットワークの整備促進等

【交通安全対策補助】令和3年合同点検の危険箇所への整備推進

区分	全国	広島県	順位
一般国道指定区間	64.6%	60.7%	36
一般国道指定区間外	56.7%	65.3%	12
主要地方道	48.4%	53.3%	13
一般県道	34.3%	28.2%	29
道路全体	46.5%	46.1%	23

歩道設置率=歩道設置道路延長÷実延長
出典：道路統計年報2021より作成

整備前 → 整備後

国道2号(廿日市市)歩道整備

(一)吉和戸河内線(廿日市市)緊急対策(路面標示)

【道路メンテナンス補助】判定区分Ⅲ・Ⅳの修繕推進

広島県の建設後50年以上経過する橋梁の割合

令和2年度(現況) vs 令和22年度(20年後)

急速に施設の高齢化が進行

新技術の積極的な活用

ドローンによる点検

橋梁補修等の状況(令和2年度末時点)

- 1巡目の橋梁点検(H26~H30)の結果、健全度Ⅲが448橋(全数4,140橋)
- うち修繕に着手：313橋(健全度Ⅲの70%)
- うち修繕完了：140橋(健全度Ⅲの31%)
- ⇒令和7年度までに橋梁の修繕割合100%を目標

【自転車活用】サイクルツーリズムのための走行環境整備

- 平成31年3月に自転車活用推進計画を策定(県内7市町で策定(R4年3月末時点))
- 令和元年11月しまなみ海道CRがナショナルサイクルルートに指定
- 令和4年3月にしまなみ海道の自転車通行料金を無料化の期間が「令和6年3月末まで」延長
- 「サイクリングしまなみ2022」令和4年10月開催

走行環境の整備状況

歩行者と分離された自転車通行空間 路面標示(矢羽)の設置

「サイクリングしまなみ2022」ポスター

【社会資本整備総合交付金】道路整備に必要な財源確保

- 地域間を結ぶ道路や生活に密着した道路など、連携機能や生活利便性を高め、地域の自立と活性化に資する道路整備
- 観光地へのアクセス性を強化し、集客・交流機能を高める道路整備

道路整備イメージ

都市部、中山間地域、未改良区間の整備

融合困難

国道375号(三次市)

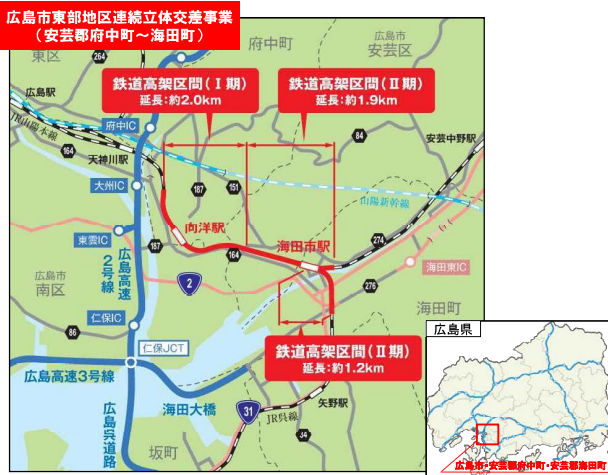
5 社会資本整備の推進

(5) 交通の円滑化などによりまちづくりを促進する連続立体交差事業の推進

国への提案事項

広島市東部地区連続立体交差事業の着実な推進に必要な財政措置

交通の円滑化，市街地の分断の解消及び踏切の除却による安全の確保を実現し，まちづくりを促進する連続立体交差事業の実施には，長期的に多額の事業費が必要であるため，着実な事業推進に必要な財政措置を行うこと。



鉄道高架と関連街路の整備イメージ(広島市安芸区付近)

【提案先省庁:財務省,国土交通省】

5 社会資本整備の推進

(5) 交通の円滑化などによりまちづくりを促進する連続立体交差事業の推進

現状

【地域の状況】

- 広島都市圏東部地域では，鉄道による市街地分断が効率的な基盤整備を阻害
- 事業区間には踏切が多数(16箇所)あり，その内「踏切道安全通行カルテ」における緊急に策の検討が必要な踏切は5箇所，1時間あたり最大30分以上遮断される踏切が10箇所ある等，踏切遮断による交通渋滞及び踏切事故が日常生活や経済活動に大きく影響

【取組の状況】

- Ⅰ期区間において，向洋駅仮跨線橋及び北口仮駅舎を令和4年3月末に供用開始するなど，仮線路工事を進めており，令和12年度の完了を目指して，国・県・市町・JRで連携し整備を推進中
- 周辺地域の一体的な街づくりに資する関連街路事業や土地区画整理事業等を合わせて実施

【国の対応状況】

- 令和元年度より連続立体交差事業の個別補助制度を創設

課題

- 1 多数ある緊急に策の検討が必要な踏切等の解消には
 - 広島市東部地区連続立体交差事業の完成が必須
- 2 広島市東部地区連続立体交差事業の実施には
 - 長期的に多額の事業費が必要
 - 着実に事業推進できる財政措置が必要
 - 財政状況の厳しい地方負担の軽減が必要



5 社会資本整備の推進

(6) 物流・交流の拠点となる港湾機能の強化

国への提案事項

- 1 広島港・福山港・尾道糸崎港について、出島地区コンテナ物流拠点をはじめとした、地域産業のグローバル化への対応など企業活動を支える物流基盤の充実・強化を図るため、着実な整備に必要な財政措置。
- 2 福山港・厳島港について、観光・交流の拠点機能の強化を図るため、着実な整備に必要な財政措置。

提案箇所一覧

港名・地区名	内容
広島港 出島地区 宇品地区 五日市地区	<ul style="list-style-type: none"> ・大水深岸壁・泊地の整備【直轄】 ・岸壁(水深10m⇒12m化・耐震強化)の整備【直轄】 ・臨港道路 廿日市草津線(4車線化)の第Ⅱ期整備
福山港 箕島地区 本航路等 鞆原北地区	<ul style="list-style-type: none"> ・岸壁・航路・泊地(水深12m)の整備【直轄】 ・船舶の運航効率改善に係る規制緩和(余裕水深緩和等) ・企業及び地方の負担を軽減する新たな制度設計 ・福山本航路(水深16m⇒18m化)の整備【直轄】 ・浮桟橋の整備
尾道糸崎港 機織地区	<ul style="list-style-type: none"> ・泊地(水深7.5m⇒10m化)等の整備【直轄】
厳島港 宮島口地区	<ul style="list-style-type: none"> ・新ターミナル周辺の港湾施設の整備



【提案先省庁:内閣府, 国土交通省】

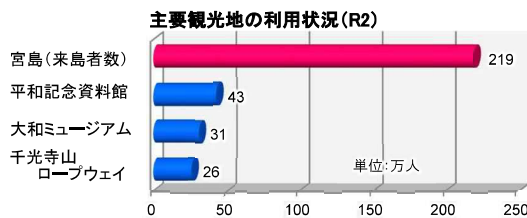
5 社会資本整備の推進

(6) 物流・交流の拠点となる港湾機能の強化

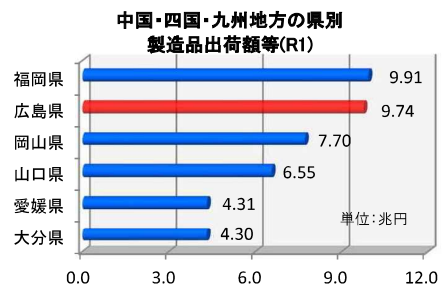
施策の背景

- 広島港・福山港・尾道糸崎港は、地域の基幹産業を支える物流・交流拠点として重要な役割を果たしている。
- 厳島港は、世界遺産「厳島神社」を有する宮島への玄関口として多くの観光客に利用されている。

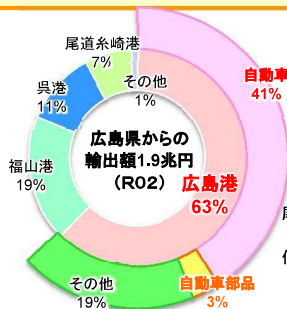
厳島港は観光地「宮島」への玄関口



広島県は中・四国以西で有数のものづくり県



自動車関連輸出を支える広島港



尾道糸崎港は全国有数の木材取扱拠点



背後に全国有数の鉄鋼メーカーを有する福山港

